

社会学理論の三水準

FUNABASHI, Harutoshi / 船橋, 晴俊

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

28

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

139

(終了ページ / End Page)

177

(発行年 / Year)

1982-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006424>

社会学理論の三水準

船橋 晴俊

はじめに

第一節 存立構造論、両義性論、中範囲の理論

第二節 三水準の理論の相互関係

第三節 中範囲の理論の「統合」と両義性論との関係

第四節 三水準の理論の質的差異と相補性

結び

注

はじめに

今日の社会学理論におけるパラダイムの競合の中で、社会学理論の確固たる論理的端緒を原理論の水準での考察を
通して確保しようとする一つの試みとして、存立構造論がある。

存立構造論は社会的な探究の論理的出発点に位置する問いを解こうとしてきた。その問いは、社会学において繰
り返し問われてきた、社会と個人との原理的な関係いかなんという問題領域に属するものである。存立構造論はこの問
題領域に対し、「協働連関の媒介をめぐる主体性連関の逆転」という発想を軸にしてアプローチする。この発想に立っ

て、既にいくつかの回答の試みがつみ重ねられてきた。^①

けれども、社会学において存立構造論が理論として持つ潜在的な含意と展開力とは、未だ十分に引き出され結実しているとは言えない。また存立構造論が、具体性に密着している他の理論的研究や実証的研究に対して、どのような理論的な示唆や視角を提起できるのかということも、未だ十分に明らかにされてはいない。

存立構造論は原理論の領域に位置しているから、それをいきなり現実の分析に適用しようとしても、存立構造論の問題関心の鍵である「主体性」への関心を提供することとか、ごく限られた基礎概念によって、高度に抽象的な記述をすることしか可能にならない。またそのような適用のしかたはしばしば硬直した公式主義へとつながるであろう。けれども原理論的考察が自らの水準のみへと自己閉塞してしまえば、その意義は半減してしまう。存立構造論によって獲得された問題感覚と鍵視座を積極的に生かしながら、より具体性に近づいたかたちで現実を捉えることが追究されねばならない。そのためにはなおなされるべき多くの課題が残されている。

本稿の主題は、そのような課題の中でも、方法論的な論議の文脈においてまずなされるべき一つの課題、すなわち存立構造論から出発してより具体的な現実と接近するためには、どのような理論群を通過することが必要であるのか、ということを探究することである。

本稿はこの主題を以下に示すような五つの課題に分割することによって、また社会学の理論水準の分節化と、分節化された諸理論の重層的な併用という方法によって、回答を試みようと思う。

ここで言う理論水準の分節化とは、さまざまな社会学理論を、その解こうとしている課題が異なる質のものであるのかという観点から、すなわちより根本的な理論的視座の形成という課題を担うものなのか、それとも、より具体的な

現象把握という課題を担うものなのかという観点から、複数の水準へと区分し、その上でそれら相互を論理的に関係づけることである。そして諸理論の重層的な併用とは、分節化された諸理論を、同一の対象の認識のために、相互に関連づけながら同時に使用することである。

さまざまな社会学理論の形式的性格を検討してみると、一方で、社会とは何か、社会はなぜ成立するのか、社会とそれを構成する要素的主体との関係はいかなるものか、等々の原理的問題群を追究することを通して、さまざまな対象の認識に関して汎通的に採用されるべき、骨格的、基底的な概念枠組の構築を目ざす努力がある。たとえば存立構造論はそのような努力の一つであった。また初期パーソンズの探究した「ホップスの秩序」の問題もこの文脈に位置している。他方、経験的データと密着しながら、具体性の高い水準で、社会的行為や社会システムをめぐる法則性、規則性を、命題体系として整理することを自らの課題としている理論もある。たとえばR・K・マートンの提唱した「中範囲の理論」はそのような試みの一つである。

このような意味で、社会学理論にはさまざまな水準があり、水準のちがいに応じて理論の抽象性、具体性も変化する。存立構造論から出発しながらより具体的な社会認識へと進むための戦略的な鍵は、このような理論水準のちがいを生かすことであるように思われる。

では存立構造論を基底とした場合、どのようなかたちで複数の理論水準を分節化し、それらを重層的に併用したらよいであろうか。一般的な可能性としてはそのしかたにさまざまのものが考えられるが、ここで提出したいのは、次のような三水準の分節である。それは、もっとも根底的な水準からより具体的水準にむかって、原理論としての存立構造論、基礎理論としての協働連関の両義性論、中範囲の理論、という三水準である。^②

これらの三水準の理論の役割は何であろうか。それぞれの理論はどういう質の問題を解こうとしているのであろうか。これが本稿の第一の課題である。

そのような水準ごとの問題のたて方の相異が明確になれば、次にそれらの三水準の理論の相互関係がいかなるものであるかが問われるであろう。より具体的な水準の理論は、より基礎的な水準の理論の提供する鍵概念や鍵視座を、どのように前提しているのだろうか。逆に、より基礎的な水準の理論に、どのような条件や論理的契機が付加されることによって、より具体的な水準の理論が導出され展開されるのだろうか。これが本稿の第二の課題である。

本稿の第三の課題は、このような三水準の理論の相互関係を、中範囲の理論を焦点とした社会学理論の長期的発展プログラムの文脈で検討することである。マートンの提唱した八中範囲の理論の累積的統合を通してのより一般的な理論の形成 \vee という長期戦略と、三水準の理論への分節という発想は、どのようにかわるであろうか。とりわけ中範囲の理論とそれに隣接する両義性論とは、どのようにつながるのだろうか。

そして第四の課題として、三水準の理論のそれぞれの妥当性とはどういうことか、それぞれの妥当性の検証のしかたがどのように異なった手続きを必要とするのか、ということを考えてみよう。最後に、そのような異質性にもかかわらず、三水準の理論は現実の認識に際してどのように相補的であるのか、を検討してみよう。これが本稿の第五の課題となる。

第一節 存立構造論、両義性論、中範囲の理論

存立構造論、両義性論、中範囲の理論という三水準の社会学理論がそれぞれ担う課題はどのようなものであろうか。

それは一言で言えば次のようなものである。原理論としての存立構造論は、社会認識にあたっての論理的な端緒に
くべきもつとも基本的な問いを解くことを、その課題としている。基礎理論としての両義性論は、社会把握のための基
礎的な概念群及び複数の視座群を、系統的に提出する作業を担うものである。そして、中範囲の理論は、データと密
着した形で経験的法則性を説明し、記述することをめざしている。この三水準の理論の課題を順次、検討してみよう。

Ⅱ

原理論としての存立構造論が解こうとしているのはただ一つの問いである。それは、一般的に言えば真木悠介氏に
よって提起されたように、「自由に」行為する自身の諸個人の実践的な関係の総体性が、一つの「自然的」社会法則
ないしは社会的「自然法則」の体系としての独自の存在規格を獲得し、逆にその当の諸個人の意思を超越して貫徹す
る对象的に客観的な力として存立するにいたる機構の把握」である。

このような問いのたて方は、経験的データとの直接的つながりを重視しながら社会学理論を構想する立場から見れ
ば、社会学理論の枠に入らない問いとして、社会学理論としては偽問題であり、むしろ「哲学的」な問いであると、
位置づけられるかもしれない。けれども、存立構造論は、社会学の探究の出発点を基礎づけようとし、社会把握の基
本的な視座群を確立しようとするという意味において、社会学の原理論の領域に位置している。

存立構造論の問題設定がなぜ必要であるかは、社会学の直面する社会の両義性に関する認識論的な難問から、まず理
解されねばならない。周知のように社会学においては、社会を対象的オブジェクトイヴな法則性、構造性を持つ社会システム
として捉える立場と、社会を諸個人の主体的サブジェクトイヴな行為の集合として捉える立場とが、競合しながら共存してき
た。社会学理論の多くは、それぞれこの意味での社会の両義性のうちから一面のみを選択し、その一面に関して有効

であるような概念群と説明の論理を形成し洗練してきた。けれども、それぞれの社会学理論が現実の一面のみを抽出し、認識の射程を得ようとすればするほど、この社会の持つ両義的な存在性格の相互関係がいかなるものであるかということは、問いのこされていく。社会が諸個人の主体的に主観的行為の集合であるならば、なぜ諸個人にとって外在的、拘束的であるような対象的客観的な社会システムが、存立するのであるか。逆に、社会が対象的客観的な社会システムであるならば、その内部に包摂されている諸個人の行為の持つ「自由」や「主体性」とはいかなる性格のものであろうか。社会学理論が徹底して展開されたならば必ず直面するはずの、このような認識論的な難問を解こうとするのが、存立構造論の課題なのである。^④

このように認識論的文脈においては、社会の両義性の一面のみしかとりあげようとしないうままな社会学理論に対する批判意識が、存立構造論の問題意識を特徴づけている。と同時に、実践的な文脈においても存立構造論の問題意識は、現代社会に対する批判意識によって支えられている。それは、社会の対象的客観的な機構化、官僚制化が加つてないほど昂進した現代において、その中の諸個人の運命がいかなるものであるのか、諸個人が社会機構との関係において感じる緊張感や拘束感や無力感の根拠がいかなるものであるのか、という問題関心である。存立構造論は、諸個人の主体性と対象的客観的な社会機構との緊張、相剋の問題を、ほかならぬ諸個人の主体的行為の中から、諸個人を超越する当の社会機構が生成、存立してくるという逆説的メカニズムに焦点をあてることによって、批判的に説明しようとするものである。

II

原理論としての存立構造論を前提にして、その次の基礎理論の水準で展開されるのが「協働連関の両義性論」^⑤(以

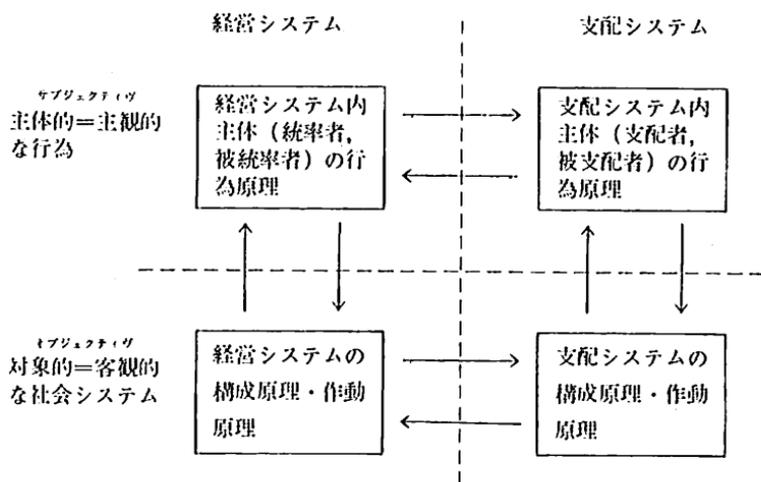
下では「両義性論」と略称するのである。両義性論の課題とは、存立構造論の論理展開の中から折出してくる社会の二重の意味での両義性を、より具体的な水準において捉えるような基本的な概念枠組を、体系的に展開することである。ではこの二重の意味での両義性とは何であらうか。

第一の意味の両義性とは、存立構造論がその出発点から一貫して問題視してきたもの、すなわち、社会の持つ、対象的Ⅱ客観的な社会システムという性格と、諸個人の主体的Ⅱ主観的な行為の集合という性格との両義性である。この二つの性格は一方が真に存在するものであり、他方がみかけだけのものであるというものではない。二つとも社会の持つ本来的な性格である。

第二の意味の両義性とは、存立構造論の論述の過程を通して折出してくる協働の契機と支配の契機との両義性である。これはより一般化して言えば、社会の持つ経営システムという性格と支配システムという性格との両義性である。社会を経営システムとして把握するということは、社会もしくはその一部分が、自己の維持のために充足が必要な経営課題群を、どのような構成原理や作動原理にもとづいて充足しているのかという観点から、社会内の諸現象を捉えることである。他方、社会を支配システムとして把握するということは、社会もしくはその一部分が、意志決定権の配分すなわち垂直的政治システムのあり方と、閉鎖的受益圏の階層構造に関して、どのような構成原理や作動原理を持っているのかという観点から、社会内の諸現象を捉えることである。それぞれの観点から有意義な側面を現実から抽象することによって、経営システムと支配システムとが論定される。つまり両者は、特定のある対象が経営システムであり、他の対象が支配システムであるというような実体的な区分ではない。

このように存立構造論がその探究の中から提出する、対象的Ⅱ客観的なシステムと主体的Ⅱ主観的な行為という両

第一図 両義性論による社会学的対象の分節



社会学理論の三水準

義性と、経営システムと支配システムという両義性とをクロスさせる、第一図に示したように、四つに分節された社会学的対象を設定することができる。すなわちそれは、経営システム、経営システム内主体、支配システム、支配システム内主体である。この四つの対象はそれぞれ異なる作動原理もしくは行為原理を持つのであり、それゆえそれぞれを説明するためには独自の概念枠組と説明原理が必要とされる。

両義性論が担う課題は、経営システム、支配システム、経営システム内主体、支配システム内主体の四者を捉えるための基礎概念群を体系的に展開すること、これら四者の基本的相互関係がいかなるものであるかを説明すること、さらに、経営システム及び支配システムが現実を示す巨大な振幅あるいは多様性を捉えるために、両システムのさまざまな状態もしくは類型を明らかにすること、である。これらの課題にとりくむという意味において、両義性論は基礎理論である。

両義性論が基礎理論であるということは、それが原理論としての存立構造論と、具体性に直結する中範囲の理論とを架橋する水準

に位置することを意味している。両義性論は一方において、社会認識にあたってのもっとも基本的な視座群の設定の基礎づけの作業を自ら行わず、その点については存立構造論の成果に依拠することによって、原理論とは区別される。他方、両義性論は、経験的データに密着した形で法則性を捉える命題を体系的に展開するということまでは目ざしておらず、この点で、中範囲の理論とは区別される。

また、両義性論は、基礎理論と言うべきであって、一般理論と言うべきではない。なぜなら一般理論はその理想的な姿においては、一連の命題群として定式化されるものであり、その一般的命題に特殊な条件を付加することによってさまざまな特殊理論を導き出すものであるからである。⁽⁶⁾だが両義性論は、現実を把握するための用語の定義と洗練、及びそれらの体系化を目ざすものであり、特殊理論を演繹しうるような一般命題の定式化までを目ざしているわけではない。

それゆえ「理論」という語の意味をもしマートンのように、「経験的斉一性が導きだされるものになる論理的に関連しあった命題群⁽⁷⁾」と定義すれば、両義性論は \wedge 理論の前段階 \vee の作業として、つまり厳密には「理論」でないものとして、性格づけられよう。けれども、存立構造論と共に、両義性論も社会学理論の中に位置づけられるべきである。なぜならこのような作業があつてこそ、(後に見るように)マートンの定義する意味での「理論」の体系化や統合化も可能となるのである。またこのような水準での努力の成果を理論と呼ぶことは、既になされたさまざまな社会学者の同様の仕事⁽⁸⁾が理論と呼ばれうることから不当ではあるまい。

③

では、両義性論よりも一歩具体性に近づいた水準で必要なのは、いかなる理論であろうか。そこに必要なのは、R・

K・マートンが提唱した意味での「中範囲の理論」である。

形式的性格から見れば「中範囲の理論」とは、マートンが説明したように、「日々の調査の間じゅうんと出てくる、ちよつとした、しかし必要な作業仮説と、社会行動、社会組織、社会変動などについて観察されたすべての斉一性を説明しようとする統一的理論を展開するための、いっさいを包括した体系への努力との中間にある理論である」^⑩、言いかえると「中範囲の理論はそのレットルが示すように、社会現象の局限された側面を扱うのである。たとえば、準拠集団の、社会移動の、役割葛藤の、社会規範形成の理論というように」^⑪。その担う課題の内容から見れば、中範囲の理論がめざすのは、社会現象の局限された側面の示す法則性を経験的データに接続する形で、記述し説明するような一連の命題群を構築することである。

この「中範囲の理論」の課題が、いかなるものであるかは、具体性に密着した調査研究との対比で、より明確になるであろう。経験的な調査研究においては、理論化への努力は「作業仮説」や「経験的一般化」という形で現われる。だがそれらがただちに中範囲の理論になるのではない。マートンは、次のように説く。作業仮説とは、一定の事実に出会った時、さしあたり思い浮かぶようなあれやこれやの説明であり、それはまだテストされたものではない。それは、「日常われわれが皆使っている常識的手続以上にはほとんど出ないものである」^⑫。これに対し、「どの中範囲の理論も、単なる経験的一般化——二つ、ないしそれ以上の変数間の観察された斉一的関係を要約した、ばらばらの命題——以上のものである。一つの理論は仮説群から構成されていて、経験的一般化それ自身はそこから導きだされたのである」^⑬。つまり、完成された段階においては、一つの中範囲の理論は、公準群とも言うべき一定の仮説群をその核心に持ち、その公準群から論理的に演繹できる形で、多数の「経験的一般化」命題を体系的に配列するという形をとらねばなら

ない。マートンの定義する意味での「理論」という名がふさわしいのは、そのような形式にまで洗練されてこざである。

このように経験的調査研究や経験的一般化と、中範囲の理論とは異なるものであるけれども、他方でマートンが強調しているように、両者の関係は密接で相互依存的である。「中範囲の理論は抽象化を含んではいるが、それらの抽象化は観察データに密着しているので、経験的検証の可能な命題の中へ編みこむことができる」。理論でありながら、経験的な観察に密着し、経験的事実としっかりとかみあっていること、これが理論のそなえるべき条件として、マートンの固執した点である。

このような中範囲の理論の第一級の労作の例としてマートンが言及しているのは、E・デュルケムの『自殺論』とM・ウェバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』である。¹⁴この両著作は、中範囲の理論という性格づけだけではくみつくされないそれ以上の豊富な内容を持つものであるけれども、中範囲の理論という文脈においてもその代表的位置にくることは確かである。

中範囲の理論は、一方で、経験的規則性を捉える命題群の形成をめざすことによって、社会を捉える複眼的な基礎視角群と基礎概念群の秩序と定義を主要な課題とする両義性論とは、区別される。他方で中範囲の理論は、経験的規則性を捉える際に公準群としての体系性を持つことによって、単に斉一性を断片的に記述するだけの「経験的一般化」とは区別される。このように性格づけられる中範囲の理論は、存立構造論から出発し両義性論を経つつ現実にアプローチしようとするとき、もっとも具体性に近い水準に位置すべき理論として不可欠のものである。

以上が、三水準の理論はどういう問題にとりくむものなのかという、本稿の第一の課題に対する答となるであろう。

第二節 三水準の理論の相互関係

では、原理論としての存立構造論、基礎理論としての両義性論、中範囲の理論という三水準の理論はどのような関係にあるのだろうか。三水準の理論の間にある二つの隣接面に即して検討してみよう。

一

まず原理論としての存立構造論と基礎理論としての両義性論は、どのような関係にあり、どのような意味において相補的なのだろうか。端的に言えば、存立構造論は両義性論の出発点を基礎づけるものであり、両義性論は存立構造論の限界をのりこえるものである。

両者の第一の関係は、両義性論の出発点が存立構造論の成果に依拠し、両義性論が理論形成にあたって採用する戦略的視座群が、存立構造論によって提供されるという点である。この意味で、存立構造論の到達点は両義性論の出発点を基礎づけている。両義性論における二重の意味での両義性への注目は、恣意的、偶然的に発想されたものではなく、存立構造論から論理内在的に提出されたのである。社会学において、社会をとらえるための基本的概念群を体系的に定義するという意味での基礎理論の形成は、一般にはさまざまに構想しうるものであり、「協働連関の両義性論」はその一つにすぎない。基礎理論としての両義性論の独自性は、その概念体系の構築が存立構造論によって方向づけられていることである。なぜ両義性論が、経営システムと支配システムという両義性と、主体的行為と対象的社会システムとの両義性という戦略的視座を採用し、この方向に沿って概念枠組を展開するかということの答えは、原理論としての存立構造論が与えているのである。もし存立構造論による基礎づけがなければ、両義性論によって採用された

異質な視座群は、相互に疎遠なものにとどまり、内的な関連性を持たず拡散してしまい、そのような形で基礎理論の視座を設定するのは恣意的なものではないかという批判を、免れないであろう。

だが両義性論は存立構造論に対して、単に依存的、消極的な位置にとどまるものではない。両者の第二の關係は、存立構造論の持つ潜在的な展開力を十分に引き出し具体化していく第一歩が、両義性論だという点である。原理論としての存立構造論は、より具体的な現実へと接近するためには、基礎理論としての両義性論を自らの上に重層化することを必要とする。この意味で、両義性論は存立構造論の限界をのりこえていく理論である。つまり両義性論は、存立構造論において萌芽的に提出されていたにすぎないさまざまな論点と視座を継承的に發展させ、その潜在的含意を十分に展開するという積極性と独自性を持つものである。その展開の作業は、存立構造論から形式論理的に演繹されるものではなく、基礎理論としての両義性論の水準において、固有に行われなければならない。両義性論の中で数多くの概念群が新しく創出され、存立構造論の提出した論点は彫琢を加えられていく。

組織領域に即して、存立構造論で提出された論点と視座が両義性論においてどのように展開されるかを検討してみよう。まず、存立構造論の論脈の中で把握された「協働を通しての享受」の過程は、両義性論においては経営システムの作動過程として、複雑性と創発的特性をとらえたものとしてとらえられるようになる。そして、ホメオスタシス、経営課題、トレードオフ、制約条件、等の基礎概念が提出される⁽¹⁵⁾。

次に、存立構造論において捉えられた支配者（統率者）と被支配者（被統率者）との間の主体性の逆転と、力關係の格差の発生、すなわち支配關係の成立という主題は、両義性論においては、垂直的政治システム論としてより詳細に展開される。存立構造論が支配者と被支配者との原理的な關係をその生成の論理において解明しようとしたのに対

し、両義性論は、両主体が支配関係の中で具体的にどう行為するのか、あるいは垂直的政治システムの作動原理がどのようなものであるかを捉えようとする。その把握のために、両義性論は、支配者と被支配者との間の正当性の共有の程度、両主体間の力関係、被支配者層内部の連帯の程度、等々の鍵概念を設定する⁽¹⁶⁾。

そして、存立構造論が提出した「拡大された主体性」という主題、すなわち協働過程の成果として生み出される価値が創発的な剰余価値を伴っているという主題は、両義性論においては、協働の成果たる価値の配分がいかに不平等に構造化されるのかという問題として、すなわち、支配システムの一契機としての「閉鎖的受益圏の階層構造」の形成の問題として展開される⁽¹⁷⁾。

さらに存立構造論において提出された、意志決定の質や視野に関する統率者と被統率者の相異の問題は、両義性論においては、パーソナルリアリティーにおける階層間の問題定義の差として、より豊富な内容を与えられる。すなわち、支配者（統率者）のパーソナルリアリティーを記述するために「経営問題」、「支配問題」が、被支配者（被統率者）のそれを捉えるために「被格差・被支配問題」が、それぞれ鍵概念として設定される⁽¹⁸⁾。

このように両義性論は、存立構造論が提出した論点と視座をより具体的な理論水準において展開するという、存立構造論のなしえなかつた課題を果たし、そのことによって、存立構造論の潜在的展開力を顕在化させ、その有意義性を間接的に立証するものである。

以上のような二つの意味において、原理論としての存立構造論と基礎理論としての両義性論とは相補的である。

II

では、基礎理論としての両義性論と、より具体的水準にある中範囲の理論とはいかなる関係にあるのであろうか。

端的に言えば、両義性論からより具体的に現実にアプローチするためには、マートンが言う意味での中範囲の理論をその上に重層化することが必要なのであり、他方、両義性論は、さまざまな中範囲の理論の妥当する対象あるいは活躍すべき場を、明らかにするものなのである。

基礎理論としての両義性論の限界は何であろうか。それはひとくちにいえば、データに密着した具体性の高い水準において経験的法則性を捉えるような命題の展開には、まだ踏みこまないという点である。両義性論は存立構造論に比べれば、より具体性の高い水準に位置しており、現実にアプローチするための概念もはるかに豊富である。だが、両義性論は、複数の視座群を定位し、それぞれの文脈における基本的概念群を整理することにまず志向している。たとえば、両義性論は、垂直的政治システムがとりうる状態を「抑圧的排除」、「対決」、「交渉」、「協調」という概念群によって体系化する⁽⁹⁾。けれども、個々の状態において行為や意志決定の法則性がどのように見出されるか、一つの状態から他の状態への移行についてのどのような法則性があるのか、といった問題の解明までは、両義性論は立ち入らない。また両義性論は、組織レベルの経営システムには企業、官庁、政党、学校等の類型があることを示唆するけれども、それぞれの経営システムの作動の法則性がどのように異なるのか、といった点までは解明しない。

ここにおいて必要となるのが、マートンの言う意味での「中範囲の理論」である。中範囲の理論は、社会現象の局限された側面において見出される法則性を命題群の形で捉えようとするものであるから、両義性論の守備範囲の限界をこえた課題を果すものである。中範囲の理論は、存立構造論から出発し、両義性論を経て、現実に近づこうとする理論的努力を完結させるべき地点に位置している。

では逆に、中範囲の理論にとって、両義性論とはいかなる意味を持つのであろうか。つまり、両義性論が中範囲の

理論に提供するものは何であらうか。端的に言えば、それは、第一に、中範囲の理論が捉えようとする法則性の根拠づけであり、第二に、さまざまな中範囲の理論が活躍すべき場の明示と限定である。

一般に社会の中での諸個人の行為のしかたや、さまざまな社会組織がシステムとして持つ構成原理と作動原理は、きわめて多様な姿を示すものである。それゆえ、なんらかの形で対象の限定なしには、社会学的な法則性の発見はほとんど不可能である。中範囲の理論が「社会現象の限定された側面」を扱うという方針をとるのは、そこに属する諸対象に関しては、主体の行為原則にも社会システムの作動過程にも何らかの共通の要因があり、それゆえ法則性を発見しやすいはずだという想定にもとづくからである。

社会現象のさまざまな側面の限定のしかたには、さまざまなやり方がありうる。両義性論が中範囲の理論にとって大きな意味を持つのも、この社会現象の側面の限定という文脈において一つの展望を提出する点である。両義性論は、現実のとりうる巨大な振幅を捉えるような体系的なしかたで、社会現象のさまざまな側面を区分、限定し、配列している。すなわち両義性論は、経営システムと支配システムとを区分し、さらにこの両システムが示すさまざまな状態や類型を区分する。同時に両義性論は、経営システム内の主体（統率者と被統率者）と支配システム内の主体（支配者と被支配者）とを区分し、システムの状態の差異による主体の行為原則の差異を区分する。このようなさまざまな区分の内部においては、社会システムの作動原理や主体の行為原理に、一定の斉一性が存在する。これが、中範囲の理論の形成の手がかりとなるのである。

同時にこのことは、両義性論がさまざまな中範囲の理論に対して、それぞれの登場すべき場、あるいは妥当すべき対象を明示するという役割を果たすような理論の一つであることを意味している。言いかえれば、現実のどのような文

脈あるいは側面に対しては、どの中範囲の理論（さらには一般理論を志向する理論）が採用している説明原理が有効であるのかを、両義性論は系統づけようとするものである。たとえば両義性論の立場から見れば、社会システムの作動過程についての機能主義的な説明や、組織についてのコンティンジュンシー理論は、協働連関の両義性のうち経営システムの文脈においてこそ、まず射程を持つはずである。また、H・A・サイモンの研究した「制約された合理性」や「許容原理」によって特徴づけられる主体モデルは、経営システム内主体に関する分析枠組である。そして、M・ウェーバーの支配の諸類型とその相互移行（たとえばカリスマの支配の官僚制化）の分析は、支配システムの構成原理と作動原理を対象にしている。さらに交換理論やゲームの理論や集合行動論がすぐれて有効性を持つのは、支配システムの一契機としての（垂直的）政治システムにおける主体の行為原理の解明、という文脈においてであろう。

それゆえ両義性論は、一つの中範囲の理論が、その本来妥当しうる領域をこえて過剰に拡大適用されることに対して、批判を提出する。両義性論から見れば、経営システムに関してこそ妥当性を持つ説明原理を支配システムの領域にまで拡大適用してもピントはずれとなるし、逆に支配システムの把握にあたって鍵となる視角や概念枠組を、そのまま経営システムに転用しても、良い結果が得られないことは明らかである。

以上が本稿の第二の課題、すなわち三水準の理論の相互関係がいかなるものであるのか、という問いへの答となるであろう。

ところで本節〔〕で考察してきたように両義性論がさまざまな中範囲の理論を位置づけうるということは、より一歩進んで、中範囲の理論の累積的統合という長期的課題に対し、両義性論が一つの答えを提出するということをも含意している。個々の中範囲の理論について言えば、それぞれは両義性論をまったく想定しなくても構築できるものであ

り、両義性論は不可欠のものではない。けれども、中範囲の理論という立場の長期的、総合的な企図との関係においては、両義性論は無視しえない重要な意義を持つように思われる。このことをより詳しく検討してみよう。

第三節 中範囲の理論の「統合」と両義性論との関係

中範囲の理論の累積的な統合という長期的課題に対して、両義性論はどのように貢献できるであろうか。

この問いを次のような問題群に分節しながら検討してみよう。まず、「中範囲の理論の累積的な統合」という課題設定は、社会学理論の発展にとってどのような意義を持っているのだろうか。この「統合」とはどういうことを指すのだろうか。統合への努力はどういう困難さにつながるであろうか。その困難さをどうやって克服したらよいであろうか。その際、両義性論はどういう意味で貢献しうるであろうか。

1)

まず、長期的な社会学理論の発展という文脈において、「中範囲の理論」という水準での研究努力がいかなる積極的意義を持っているかを、R・K・マートンに即して再確認しておく。⁽²⁴⁾

中範囲の理論の水準で事実上研究を進めてきた社会学者は、マートン以外にも多数にのぼる。その中でマートンがきわだっているのは、「中範囲の理論」の水準での研究こそが、一般理論志向と個別の実証研究志向という形での社会的努力の両極分解に対する、もっとも確実な克服策として積極的意義を持つことを主張し、しかも、「中範囲の理論」が同時に社会学理論の体系化のためにもっとも有望な長期戦略であることを唱え、その自覚化を社会学研究者に求めたからである。マートンは、包括的な体系性をもった社会学理論の形成という長期目標のためには、「中範囲

開の理論を展開し、それを定期的に整理統合する⁽²⁵⁾」という慎重で息の長い戦略を採るべきだと主張し、パーソンズらの一般理論を早急に形成しようとする野心的な努力に対して、アンチ・テーゼを提出した。この点から見ると、中開の理論とは、一般理論にとりくむほどの自信と才覚を持たない者がとりくむのにちょうどよい大きさの課題というような、消極的なものではないことが明白となる。

しかもマートンのこのような主張が魅力と説得性とを兼ね備えたものとなっているのは、それが科学方法論と科学史についての該博な知識によって裏づけられているからである。マーソンは社会学に限らず他の数多くの分野にわたって、中開の理論と本質的に同一の方法を提唱した先人たちとして、プラトン、ペーコン、J・S・ミル等の主張を紹介すると共に、医学や物理学といった先進科学が数百年にわたって進歩してきた過程を説明することによって、それを自己の主張の例証と根拠にしている。⁽²⁶⁾

つまり科学史の領域で蓄積された豊富な知識を、社会学方法論の領域に転用し展開するという手続きによって、中開の理論という主張は支えられている。数百年という長期の視野で大局的に科学の発展史を觀察してみると、大切なのは、多数の人々の努力が累積し、しだいに理論の一般性と深さが増していくことである。累積的な一歩ずつの進歩をとびこえて理論体系を完成させるような天才はありえない。⁽²⁷⁾このような観点から、もっとも成功してきた先進科学の発展の経路を方法的に整理して表現すれば、中開の理論の漸次的統合によるより一般的な理論の形成、という戦略が提出される。このような科学の発展史についての反省を根拠としているがゆえに、マーソンは中開の理論という戦略を確信をもって主張すると同時に、一人一人の研究者のなしうることに對してきわめて謙虚な態度をとっているのである。

二

けれどもマートンの提唱にもかかわらず、少なくとも現時点において、マートンの戦略が社会学理論の探究の方向づけについての主要な潮流になっているとは言いがたい。中範囲の理論という方向づけの一見した魅力と確実性にもかかわらず、マートンの期待ほどにはこの立場が普及しないのはなぜであろうか。その理由を、マートンの提唱以来の時間の短さ、社会学者の人数や能力、研究予算の大小といった理論外在的な要因によって説明するのではなく、理論をそれ自体の文脈で考察してみよう。マートンの提唱自体に、どのような方法論的問題点がひそんでいたであろうか。

注目すべき論点として、第一に、中範囲の理論が法則定立的アプローチの文脈に位置していることの問題性、第二に、中範囲の理論と原理論の領域での社会学的問題との距離あるいは異質性、第三に、説明原理についての沈黙、第四に、「統合の道」が不明確なこと、を列挙できよう。このうちはじめの二つの論点は、マートンの立論の文脈に対して外在的な批判であり、後の二つは内在的な批判である。

中範囲の理論に対する第一の外在的批判は、中範囲の理論が法則定立的アプローチの文脈で提出されており、個性記述的アプローチに関してはっきりした指針を与えないことに関するものである。個性記述的アプローチの中にこそ、重要な社会学的課題があると考える者にとっては、中範囲の理論が提唱するような形での社会学的研究の方向づけは、もの足りないものと映らざるをえない。

たとえば数多くの社会学者は、現代社会の歴史的、個性的な姿を具体的に把握することに関心を持ち、そこに知的努力を傾注してきた。そしてたとえば、市民社会論、大衆社会論、イデオロギーの終焉論、産業社会論、脱工業社会論、情報化社会論、管理社会論といった形での現代社会論が試みられてきたが、これらは原理上、中範囲の理論の射

程のかなたにある課題である。中範囲の理論が取りこんでいるような「社会現象の限定された側面」についての法則定立的な研究から、どのようにして一つの全体社会を捉えるような個性記述的アプローチに移行し、それを展開したらよいのであろうか。中範囲の理論はこの点については積極的な自己主張を示していないように思われる。このことがその普及にとっては一つの壁となるのである。

第二の問題は、経験的調査・経験的一般化↓中範囲の理論という方向で思考を進めるといふ、中範囲の理論の構築の手続きの中に、社会学における理論的課題のすべてが必ずしも登場するわけではない、という点である。すでに第二節で見てきたように、社会学理論の解明すべき問題群の一部には、原理論的問題群とも呼ぶべき問題群がある。それは社会を把握するにあたって、もっとも基本的な発想、視角、概念群をいかに整理し根拠づけるかという問題群である。存立構造論のとりこんできた問題もここに位置していた。

ところが原理論的問題群の提出とそれへの解答という課題は、中範囲の理論の構築作業とは異質の努力や発想を必要とし、問題の質そのものからして中範囲の理論とは乗離している。それゆえ原理論的問題群に主要な関心を持つ者からみれば、中範囲の理論は、取り扱っている問題の質という点から見て、自己の方法の中心軸にはなりえない。このことは、自己の研究の中心的方向づけにあたって、中範囲の理論以外のものを求める社会学徒が数多いことの、もう一つの理由となっている。

では以上のような外在的限界によって限界づけられた範囲内では、すなわち法則定立的アプローチの文脈で、経験的データに密着した形で法則性を発見し命題体系に編纂していくという課題の内部においては、中範囲の理論はいかなる難点にもぶつからないであろうか。

ここで第三に、理論内在的に指摘しなければならないのは、中範囲の理論という立場は、理論の抽象性より具体性、あるいは一般性より特殊性という文脈における形式的な内容に関する規定であり、理論の実質的内容をなす観点及び説明原理に関してはいかなる特定の立場をも提唱するわけではなく、それを空白のままに残していることである。

たとえばマーソンの称揚するウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」やデュルケムの「自殺論」が卓越していることの根拠は、中範囲の理論という形式的性格よりも、それぞれの観点と説明原理が内容的にすぐれた射程を持つことに、まず求められるべきであろう。ところが中範囲の理論という方向づけは、価値関心や説明原理に対しては沈黙しており、何らの具体的内容的指針を与えない。これは中範囲の理論の強さであると同時に弱さでもある。

個々の社会学徒にとつては、理論の形式的性格の妥当性よりも、いかなる観点と説明原理に基づいて現実にアプローチするのかがということが絶えず切実に問われる以上、中範囲の理論という方向づけは、この点でもの足りないものとなってしまう。

マーソン自身は徹視的機能主義の説明原理に立つ中範囲の理論をいくつも発表した⁽²⁸⁾が、この兩者の間には、必然的なまた排他的な一対一の関係はない。つまり中範囲の理論はさまざまな観点と説明原理に対して開かれているのであり、この語に含まれる「理論」という言葉は、たとえば交換理論とか機能主義理論とかとはちがって、特定の説明原理を含意していない。それゆえ説明原理に関しては相互に異質な無数の中範囲の理論が提出されうる。説明原理に関しては中立的であるという、中範囲の理論の形式的性格は、内容的にはそれぞれ多様な説明原理に立脚したさまざまな理論の並存という帰結をもたらす。

このことより、複数の中範囲の理論をはたして、またいかにして統合しうるかという第四の問題点が理論内在的に提出される。複数の中範囲の理論を統合するということは、一つの確実な中範囲の理論を作るといことは、次元を異にする課題である。いったい複数の中範囲の理論の統合という作業は、それらが異なる説明原理に立脚する時、いかなる手続きでなされうるのだろうか。それらを統合する理論とはいかなる性格のものであるのだろうか。マートンは「経験的一般化」と「中範囲の理論」との区別には細心の注意を払っているにもかかわらず、「複数の中範囲の理論の統合」とはどういうことなのかについては、突きつめた説明をしていないように思われる。「統合」をいかにして推進するのかということの掘り下げた究明が欠けていることが、 \wedge 中範囲の理論の漸次的統合によるより一般的な理論の形成 \vee というマートンの戦略の普及、実現を妨げている大きな原因であろう。

③

では、この統合という課題に直面した時、中範囲の理論にはいかなる選択肢が開けるのだろうか、それぞれの帰結はいかなるものであろうか。

「中範囲の理論の統合」という時、まず想定されるのは、より一般的な説明力をもった一つの新しい説明原理によって、それまで異質の説明原理によって形成されていた複数の理論を同時に包摂することである。これを「狭い意味での統合」と言おう。この意味での理論の統合とは、公準群という用語を使えばこうも言えよう。公準群 α を持つ理論 a によって現象 A が説明され、公準群 β を持つ理論 b によって現象 B が説明されているが、理論 a によっては現象 B を説明できず、理論 b によっては現象 A を説明できないという場合を想定しよう。この時に A 、 B を共に説明しうるような新しい理論 c が新しい公準群 γ に立脚して作られれば、理論は統合され発展したと言えるであろう。たとえば

物理学において、光についての波動説と粒子説との対立が、量子力学という新しい説明原理によって止揚され統合されたのはその一例である。

このように一組の公準群を形成し、その射程をより包括的なものへと拡張し洗練していくという狭い意味での統合が、社会学理論の発展の経路のさまざまな場所で必要であることは明らかである。ここに中範囲の理論の進むべき一つの選択肢が立ち現われる。それは、諸理論の累積的統合をあくまで単一の包括的説明原理の構築と表裏一体となつたものとして構想し、究極的には単一の説明原理を持つ一般理論の形成を目ざす立場である。

では社会学は、中範囲の諸理論からこのような狭い意味での統合をくりかえすことによつて、そのような一般理論を作り出すことができるであろうか。

しかしそのような企図は著しい困難にぶつからざるをえないであろう。なぜなら社会学の中に含まれる多種多様な観点と説明原理のほとんどすべてが、中範囲の理論という形式の中に登場しうる以上、そのような多様性をすべて包括するような一般性をもつた単一の説明原理を、遠い将来であれ提出できるとはとうてい考えられないからである。無理にそのような単一の説明原理を提出しようとしたら、さまざまなこじつけや歪曲を生んでしまうであろう。これはどのような形であれ一般理論を志向する努力が、多かれ少なかれ突きあたる困難である。

ではもう一つの選択肢として、異質な説明原理に立脚する複数の中範囲の理論がぶつかりあつて狭い意味での統合が不可能な場合、両者をそのまま無関係に并存させておけばよいのであろうか。だがそのような形で統合への努力が停止するならば、それはマーティンの提起した理論研究上の長期的目標を放棄することになってしまう。

このように理論の統合ということ、単一の説明原理による諸理論の統一という意味に限ってしまえば、あまり生

産的でない選択におちいってしまう。つまり強引な一般化志向によってさまざまな説明原理を過度に単純化してしまうか、それとも異質の説明原理に立脚する複数の中範囲の理論を無関係に並存させておくのか、という行きづまりである。この行きづまりを打開する第三の道はないであろうか。

四

ここで必要なのは、理論の統合ということを次のようなより広い意味に解することである。それはそれぞれ異質な説明原理に立脚するさまざまな型の中範囲の理論を保持したまま、より広い理論的展望の中で、それぞれのいわば「出番」を明確にし、相互に関係づける、という意味での統合である。言いかえれば、この「広い意味での統合」とは、複数の異質な中範囲の理論が存在する場合、各々の理論を構成する視座と基礎概念群が、現実をどういうふうにとるかぎりで妥当するかを吟味すること、そして複数の理論の現実へのアプローチのしかた、現実の切りとり方が、相互にどういう関係にあるのかを明らかにすることである。

基礎理論としての両義性論が中範囲の理論にとって大切であるのは、この広い意味での統合という文脈においてである。第二節〔二〕で見たとように、両義性論がさまざまな中範囲の理論を位置づけようということは、中範囲の理論の側から見れば、自らの長期的統合の基盤を両義性論が提供することを意味している。両義性論は、さまざまな中範囲の理論の持つ複数の公準群がそれぞれ妥当する対象領域と前提条件が異なるものであり、どのような相互関係にあるかを、より根底的な水準での考察によって明確にするのである。

もちろん両義性論は基礎理論の水準における一つの試みにすぎないし、両義性論がこの意味で「統合」しうる範囲は、中範囲の理論の総体に対しては、ごく一部にとどまる。だがこのような基礎理論としての両義性論と中範囲の理

論との関係は一般化することが可能である。一般化していえば、基礎理論の水準に存在するさまざまな理論は、それぞれの担当する領域の中の一定の中範囲の諸理論に対して、この広い意味での統合の基盤となりうる。

このように「理論の統合」ということを広い意味に解し、中範囲の理論よりも根底的な基礎理論の水準に、その統合の基盤を求めることによって、マーソンの提唱した、中範囲の理論の累積的な統合を通しての社会学の発展という長期戦略に、新しい可能性を付与することができよう。

* * *

以上の本節で考察したこととを要点を確認しておこう。

第一は、社会学の長期的発展にとって、中範囲の理論の累積的統合というマーソンの方向づけが、積極的な意義を持っていること、そしてその主張の説得性が、科学史の知識によって裏づけられているという点である。

第二は、にもかかわらず、中範囲の理論の普及は理論内在的にくつかの難点に突きあたること、とりわけ肝心の「統合」の意味や手続きについての説明が、マーソンにおいて不足していること。

第三は、理論の統合ということには、狭い意味と広い意味との二つが考えられること。

第四は、中範囲の理論の広い意味での統合に対して、両義性論が（そして一般化すれば基礎理論の水準にある諸理論が）その基盤を提供するという重要な貢献を果たすことである。

これらが、本稿の第三の課題に対する答となるであろう。

第四節 三水準の理論の質的差異と相補性

↳

原理論としての存立構造論、基礎理論としての両義性論、中範囲の理論という三水準の理論は、第一節で見たようにそれぞれ異なる課題を担うものであり、同時にそのことよって第二、三節で見たように、相互に他の水準の理論を支えあうものであった。このような三水準の理論の問いのたて方の異質性は、それぞれの理論としての性格をどのように異なるものにしていくであろうか。つまりひとくちに社会学理論といっても、理論としての妥当性の吟味のしかた、経験的データとのつながり方、論証のしかたが三水準の理論の間でどのようにちがっているであろうか。いわば理論としてのスタイルのちがいを、次に考察してみよう。

まず理論の妥当性とはどういうことかということが、三水準の間で異なっている。理論の妥当性ということの基準は、中範囲の理論においては理論命題の経験的な真偽の問題としてある。経験的データと照らしあわせて、真なる命題を提示する理論が妥当な理論であり、そうでない理論は妥当性をもたない。それゆえ、中範囲の理論においては社会現象の示す経験的法則性が、実証可能なあるいは反証可能な命題として定式化されねばならない。これは、社会学の「科学性」を強調する論者が中範囲の理論を支持し、称揚する一つの理由ともなっている。

ところが、基礎理論としての両義性論や原理論としての存立構造論においては、理論の妥当性ということの意味が中範囲の理論のそれとは異なっている。基礎理論の水準においては、複数の理論的立場が競合した時、その妥当性の優劣を、経験的データと照らしあわせての真偽という判断基準によって、ただちに決することはできない。なぜなら

基礎理論の水準の考察は、概念群の定義とその前提となる視座群の明確化及びそれらの体系化を中心にして進められるが、概念の定義や視座群の選択自体は、真偽という基準によって評価することができないからである。それゆえ、基礎理論としての両義性論の妥当性は経験的な真偽という基準によってではなく、その設定している概念群や視座群がどれだけ「射程」や「展開力」を持っているのか、という観点から吟味されるべきである。

また存立構造論の位置する原理論の水準においても、理論の妥当性は、経験的データとの照合による真偽判定によって、ただちに決することができるものではない。存立構造論の妥当性は、原理論としての問題設定のしかたと、その解明のしかたとが、社会と人間に対して、どれだけ「根本的な理解」を提供するのか、という観点から吟味されるべきである。法則的命題との関連からいえば、存立構造論は、直接に法則的命題を提示するものではなく、法則性の根拠を解明しようとするものである。それゆえ存立構造論の妥当性は、法則的命題の真偽を判断することによってではなく、法則性の根拠がどれだけ説得的に解明されているかという点から吟味されるべきものである。

両義性論や存立構造論の評価の基準となる「射程」、「展開力」あるいは「根本的な理解」とは、理論の多産性といいかえてもよい。それは、さまざまな対象に対して、首尾一貫した視座から、対象の核心を突くような洞察を生み出すことができるかどうかということである。

このように理論の妥当性ということの意味が三水準の理論の間で異なることに対応して、理論の妥当性をどのようにして判断するのかということの手続きも、異なったものとなる。中範圍の理論の妥当性は、第一に、公準となつてい基本的命題群から経験的一般化を表現する命題を導出する際に、演繹的な論理展開が首尾一貫しているのか、第二に、そのようにして得られた経験的一般化命題が、事実と照らしあわせて支持されるかどうか、という手続きによつ

て判断されねばならない。

次に基礎理論としての両義性論の妥当性は、その理論的射程や展開力の優劣について評価されねばならない。そのためには第一に、一定の価値関心、問題意識からみて、重要な対象を、その基礎理論の用語で、異和感なしに記述できるかという基準を設定できよう。これはいわば直観的な基準であり、論者の主観性によって、大幅に評価が分かれるかもしれない。けれどもグルドナーも指摘するように人々の「感情」と理論との「適合性」の有無は、理論評価の重要な手がかりと考えるべきである。⁽²⁸⁾

第二に、より迂遠であるがより論理的な説得性を持つ手続きとしては、その基礎理論を基盤にして、どれだけ多様な「中範囲の理論」を体系的に配列できるか、言いかえれば広い意味で統合できるか、という基準を設定できよう。つまりある基礎理論の用意する視座や概念群を出発点にした時に、中範囲の理論をまったくあるいはごく少数しか展開できないような場合、それは貧しい理論と言うべきであろう。この文脈において、基礎理論は中範囲の理論を紹介するという間接的な形ではあるが、経験的データとどれだけつながり、かみあうかが吟味されるのである。

では、原理論としての存立構造論の妥当性はどのようにして判断したらよいであろうか。これも両義性論と同様に、経験的データとの照合によって、ただちに決することはできない。そのためには、第一に、存立構造論を支える価値関心がどれだけ普遍性を持っているのか、という吟味がなされねばならない。この吟味の出発点は両義性論についてと同様に、さまざまな人々の「感情」と理論との「適合性」の有無におくことができよう。

第二に、存立構造論の論理展開自体が、どれだけ、内在的に説得的であるのか、といった点が反省されるべきである。存立構造論の論理展開は、中範囲の理論のように一定の公準群から命題群を演繹するという形はとっていない。そ

の論理展開は、現実の協働連関の中からもっとも単純な契機を抽出し、それから出発して、そこにさまざまな規定を付加していくことによって、段階的により複雑な姿の協働連関を再構成していくという独特のものである⁽³⁰⁾。だが、このような論理展開に關してもその説得性は吟味できるはずである。

第三に、原理論として存立構造論を前提とした場合に、より具体性に近い水準の基礎理論をどれだけ充実した形で展開しうるか、ということがその妥当性の吟味の手続きとなるべきである。一般に、原理論領域での理論的作業はきわめて抽象的な概念群を使ってなされるから、その水準だけでみたのでは、その優劣を判じがたい。けれども、ある原理論から出発することによって、より具体的な水準において、生産的な基礎理論を構築できれば、それは、当の原理論の有効性を証しするものと言える。それゆえ基礎理論としての両義性論がもし大きな射程を持っているのであれば、それは間接的に原理論としての存立構造論の妥当性を証明することになるのである。

容易に看取されるように、以上のような基準によって、両義性論や存立構造論の妥当性を吟味する作業は、一つの中範圍の理論の検証と比べて、はるかに複雑で、より論争的な、また短時間で決着づけられないものにならざるをえない。だが社会学理論の妥当性ということ、中範圍の理論の主張するような命題の直接的な検証可能性という意味での「科学性」と、同一視すべきではあるまい。そのような同一視は社会学理論の妥当性ということのもっと豊富な意味を見失い、社会学理論の重層的な深さを平板化するものである。存立構造論と両義性論は、中範圍の理論と同じ手続きによってはその妥当性を検証できないが、それはこれらの理論としての未熟さを示すものではない。理論としての妥当性が何を意味し、それがどういう手続きによって確かめられるべきかは、存立構造論、両義性論、中範圍の理論によってそれぞれ異なっている。このことはこの三つの理論がたんに三種類の理論であるというのではなく、現実

との関係において、また社会学理論の内部構造において、異なる三つの水準に位置していることの帰結であり表現なのである。

以上が本稿の第四の課題への答となるであろう。

II

このような三水準の理論の異質性を見すえた上で、再度、それらの相互関係がいかなるものであるかを、確認しておこう。このような三水準の理論としての異質性は、相互の矛盾や背反性を意味するものではなくて、むしろこれらの相補性を示すものなのである。では存立構造論、両義性論、中範囲の理論の間にはどのような意味での相補性があるだろうか。

その第一の意味は、既に第二節で説明したように、より原理的な水準における基礎づけとより具体的な水準における現実への接近という文脈での相補性である。存立構造論は、より具体的に現実を捉えようとする時に突きあたる自らの限界をのりこえ、その潜在的展開力を結実させるためには、両義性論と中範囲の理論とを自らの上に重層化することを必要とする。基礎理論としての両義性論は、一方で自らの出発点を存立構造論によって根拠づけられることを必要とし、他方で、法則性を捉える命題群の体系的構築のためには中範囲の理論を必要とする。中範囲の理論はさまざまな中範囲の理論の位置関係を明確にするにあたって、またさらに長期的な統合の軸を求めるとあたって基礎理論（としての両義性論）と原理論（としての存立構造論）とを自らの根底に重層化することを必要とする。

三水準の理論の相補性ということの第二の意味は、一つの対象を捉える際の視座の三重性ということである。これらの三水準の理論を重層化することによって、一つの対象を同時に三重の文脈で認識することが可能となる。たとえば

ある企業の中の労使関係をとりあげた場合、まず存立構造論の水準においては、労使関係の根底にある支配の生成のメカニズムについての洞察が与えられる。次に両義性論の水準においては、その労使関係が支配システムと経営システムの二重の文脈に位置しており、支配システムの文脈においては垂直的政治システムのとりうるさまざまな状態の中の一つに位置しているということ等について、理解が得られる。さらに中範囲の理論の水準においては、当該の労使関係が経営システムと支配システムのどのような類型と状態を前提的枠組としているかの確認の上で、労使双方の行為をめぐる規則性を命題の形で整理することができるであろう。

単にどれか一つの水準において社会を認識する場合に比べて、視座の三重性を保持することは、対象の持つ重層的な意味を明らかにする点ですぐれている。それぞれの水準の理論が提供する照明と意味発見は相互に他のものによって代替できない。このような視座の三重性が保持されるならば、同時に次の二つのことが可能となるであろう。それは一方で、変転きわまらない社会現象の見かけの多様さに目を眩せられることなく、個々の対象を原理的、骨格的な社会把握の文脈において捉えることであり、他方で、個々の対象を抽象的な理論枠組の一例証へと貶しめるのではなく、それらを個性的、具体的姿において認識することである。

三水準の理論の相補性ということの第三の意味は、八多様な現象の体系的把握Vという点にある。一般に、社会学理論の形成において、社会現象の示す多彩さと振幅の巨大さに対する感受性を保持しながら、しかも、多数の異質な理論をばらばらに並置するのではなく、体系性をもった理論群として理論を作るにはどうしたらよいであろうか。そのためには、一方で具体性に近い水準において、観点と説明原理との徹底的な分節化を行う必要がある。つまり、それぞれ独自の発想や公準群を持つ複数の理論群を作ることが必要である。そうしなければ、社会の示す多様な姿をそ

れに適合する形で、把握することは不可能であろう。他方で、理論のより基本的な水準において、さまざまな観点と説明原理の相互関係を明らかにし、連結するような枠組を用意する必要がある。そのような連結の枠組がなければ、現実に密着したより具体的な水準において作られる複数の理論群は、相互に無縁なまま拡散してしまい、断片的なままにとどまるであろう。

存立構造論、両義性論、中範囲の理論という三水準の理論は、このような多様性を体系的に把握するという課題に關して相補的である。まず具体性に密着した水準において、現実の多様な姿を捉えるためには、さまざまな観点と説明原理に立った、複数の中範囲の理論群を作ることが必要であり、また有効である。そして、第二節〔二〕と第三節で見たとように両義性論は、経営システムと支配システムという観点から可能な限りで、いくつの中範囲の理論をより基礎的な水準において、広い意味で統合する。しかも、その統合の枠組は恣意的に選択されたものではなく、存立構造論のとりくんだ社会システムと社会内主体の原理的な関係についての考察によって、基礎づけられている。

言いかえると、存立構造論と両義性論の中には、現実の示す多様性あるいは振幅の巨大さを体系的に捉えるための基軸となる観点が、いくつも組みこまれている。その第一は、対象的・客観的な社会システムと、主体的・主観的な行為という両極を捉える観点であり、この両極を結ぶ軸に沿って多様な現象が配列される。

第二は、経営システムと、支配システムの両義性という観点であり、この両義性への分節は混沌とした現実を整理しつつ複眼的に捉える有力な枠組となるであろう。この観点から見れば、一方で、経営システムにおける調和、協力、相乗性といった特徴を一面的に取り上げることによって社会像を平板化する態度を回避するべきであるし、他方で、支配システムにおける強制、不平等、相剋性といった特徴のみに基づいて一面的に単純化された社会像を形づくること

も、排されねばならない。そして、第三に、経営システムの側面に見られる多様性を、第四に支配システムの文脈に現われる巨大な振幅を、両義性論は、それぞれのシステムがとりうる状相もしくは類型を分節することによって、体系的に把握する道を用意する。このように存立構造論と両義性論が提出する戦略的視座群を組みあわせ、それらの軸に沿ってさまざまな中範囲の理論を配列すれば、多様な現実の体系的な把握という課題に対して、一つの答えを提出することができる。

以上のように存立構造論、両義性論、中範囲の理論の三つは自らの基礎づけと具体性への接近という文脈で相補的であり、一つの対象を三重の視座で捉えることにおいて相補的であり、多様な現実の体系的把握という課題に関しても相補的である。それゆえこれらを三水準の理論として重層化して共用することにより、それらを切り離した時には得られないような洞察が獲得されるのである。

以上が本稿の第五の課題に対する答となるであろう。

結 び

ここで以上の本稿の考察の要点を再確認しておこう。

「存立構造論」から出発して、現実をより具体的に捉えるためには、社会学理論の水準の分節化と重層化という発想が必要である。存立構造論は社会認識にあたっての端緒にくるべき問いを解こうとする理論であり、原理論の水準に位置している。これに隣接する基礎理論の水準において担われるのは社会把握のための基本的な視座群と概念群を系統的に提出するという作業である。存立構造論に接続する基礎理論としては、「協働連関の両義性論」を提出でき

る。さらにこれより具体的な水準においては、データと密着しながら経験的法則性を命題の形で捉える「中範囲の理論」が必要である（第一節）。

存立構造論、両義性論、中範囲の理論は、それぞれより根底的な水準の理論がより具体的な水準の理論に対し、基礎づけを与えると同時に、より具体的な水準の理論がより根底的な水準の理論の内包している潜在的展開力を引き出し結実させるという、相補的な関係にある（第二節）。

さらに、中範囲の理論の累積的統合を通しての社会学理論の体系化という、マートンの提起した長期戦略の文脈でみると、基礎理論としての両義性論は、中範囲の理論に対して広い意味での統合の基盤を提供するという、積極的意義を持つものである（第三節）。

存立構造論、両義性論、中範囲の理論は、それぞれ理論の妥当性ということの意味と妥当性の吟味の手続きが異なっており、理論としての性格は異質である。だがこの異質性は理論水準の異なることの当然の表現なのである。これらの三つの理論は重層化されるべきであり、重層化されることによって相補的に現実への洞察を深めることができる（第四節）。

最後に、社会学理論の三水準への分節化という本稿の主題には、二重の意味があることを確認しておこう。それは、これまでの論述をとおして、本稿の主題が、一般的な提唱と特殊な主張という二重性をもって、展開されてきたことである。一般的な形でのべれば、本稿の意図は、社会学理論を複数の水準に、さしあたり三つの水準に分けることを提唱したものである。すなわちそれは、社会認識にあたってのもっとも基本的な論理的な端緒にくる問いを解く作業（原理論）と、基本的概念群及び視座群を系統的に提出する作業（基礎理論）と、経験的法則性を記述し、説明す

る作業（中範圍の理論）である。

このような一般的な主張と同時に、本稿は、そのような理論水準の分節の特殊な一形態として、原理論としての存立構造論、基礎理論としての両義性論、及び中範圍の理論という構想を提出した。

存立構造論における問いのたて方とその解明のしかたは、原理論の水準に位置する一つの試みである。また両義性論による視座群の組織化と概念群の体系的な定義は、基礎理論の水準における一つの理論的努力である。原理論としても基礎理論としても、別の形態の理論を作ることとは可能であろう。だが、他を排して存立構造論と両義性論を選択するという本稿の立場は、現代社会に対する一定の価値関心に立脚するのである。それは、諸個人の主体性と対象的・客観的な社会システムとの緊張を注視し、同時にさまざまな現代の社会問題をその複雑性において捉えようとする価値関心に他ならない。

一般的に社会学理論を原理論—基礎理論—中範圍の理論という三水準に分節する立場がどれだけ生産的であるか、また特殊に存立構造論—両義性論—中範圍の理論という理論枠組がどれだけ射程を持つかは、本稿におけるような方法論的な考察の範囲だけでは判断できない。それは存立構造論をふまえた上で、両義性論と中範圍の理論をどれだけ体系的に展開できるのか、そして現実に対して実際にどれだけの洞察を得られるのか、という点においてこそ検証されなければならない。

注

(1) 存立構造論という問題意識をもった古典的労作としては、まずマルクスの『資本論』(Karl Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Oekonomie* Bd.1. 1867, Bd.2. 1885, Bd.3. 1894, 向坂逸郎訳『資本論』全九冊、一九六九—一九七〇年、岩波書店)とサルトルの『弁証法的理性批判』(Jean-Paul Sartre, *Critique de la Raison dialectique*, 1960, 竹内芳郎他訳『弁証法的理性批判』第一分冊一九六二年、第二分冊一九六五年、第三分冊一九七三年、人文書院)をあげねばならない。また近年における社会学分野での代表的な仕事としては真木悠介『現代社会の存立構造』、一九七七年、筑摩書房、が必読である。また組織領域における一つの試みとしては、船橋晴俊『組織の存立構造論』(『思想』一九七七年八月号、三七—六三頁、岩波書店)がある。以下ではこの論文を、「組織」と略記する。

(2) これらの三水準の理論とそれらの相互関係についての本稿における方法論的考察は、筆者にとって、三水準の理論の具体的、内容的展開が現時点ではまだスケッチ的狀態にとどまっているという条件の上で行われる。この条件は本稿を限界づけるものである。にもかかわらず、三水準の理論について本稿で大局的展望を試みるのは、萌芽状態の諸理論に對して、より確かな方向づけを得たいからである。

(3) 真木悠介『人間解放の理論のために』一九七一年、筑摩書房、二二七頁。

(4) この点については、船橋、「組織」、三七—三九頁を参照されたい。

(5) 基礎理論としての「協働連関の両義性論」の実際の展開の試みとしては、船橋晴俊「協働連関の両義性—経営システムと支配システム」(『現代社会問題研究会編』『現代社会の社会学』一九八〇年、川島書店、二〇九—二二二頁)がある。以下ではこの論文を「両義性」と略記する。

(6) この点についてはたとえば、中山慶子「社会学における理論モデル」(『現代社会学』2、一九七一年、講談社、三—二三頁)一〇—一頁を参照。

(7) R・K・マートン、森好夫訳「中範圍の社会学理論」(日高六郎他編、森東吾他訳、『現代社会学大系第13巻 社会学理論と機能分析』一九六九年、青木書店)、所収(R.K.Merton, *On Sociological Theories of the Middle Range, On Theoretical Sociology; Five Essays, Old and New*, 1967, The Free Press)訳書、四頁。

- (8) たとえばM・ウェーバーの『社会学の基礎概念』阿閉吉男、内藤莞爾訳、一九六八年、角川書店(Max Weber, Soziologische Grundbegriffe, Wirtschaft und Gesellschaft, 1921-22, Erster Teil, Kapitel I, ss.1-30)は基礎理論の水準での著作の一例である。
- (9) R・K・マートン、前掲訳書、四頁。
- (10) 同上書、四頁。
- (11) 同上書、一一頁。
- (12) 同上書、六頁。
- (13) 同上書、四頁。
- (14) 同上書、四二頁。
- (15) 存立構造論から両義性論へのこのような論点の発展的継承については、船橋、「組織」、四二頁、及び、同「両義性」二二二―二二四頁を参照。
- (16) 船橋、「組織」四六、五五―六〇頁。同、「両義性」二二七―二二九頁。
- (17) 船橋、「組織」四二頁。同、「両義性」二二九―二二二頁。
- (18) 船橋、「組織」五一―五二頁。同、「両義性」二二四―二二七、二二二―二二三頁。
- (19) 船橋、「両義性」二二八頁。
- (20) コンティンジェンシー理論については、たとえば加護野忠男「コンティンジェンシー理論」(塩原勉他編『基礎社会学第V巻 社会変動』一九八一年、東洋経済新報社、所収)を参照。
- (21) H・A・サイモン、松田武彦他訳『経営行動』一九六五年、タイヤモンド社(Herbert A. Simon, Administrative Behavior - A Study of Decision-making Process in Administrative Organization - 1945, Macmillan Company)を参照。
- (22) M・ウェーバー、世良晃志郎訳『支配の諸類型』一九七〇年、創文社(Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, 4 Aufl., 1956, Erster Teil, Kapitel III, IV ss. 122-180)を参照。
- (23) 交換理論については、たとえばP・M・ブラウ、間場寿一他訳『交換と権力 社会過程の弁証法社会学』一九七四年、新曜社(Peter M. Blau, Exchange and Power in Social Life, 1964, John Wiley & Sons)を参照。

ゲームの理論についてはたとえばA・ラバポート、関寛治訳『現代の戦争と平和の理論』一九六九年、岩波書店(Anatol Rapoport, "Three Philosophies of War and Their Implications for Peace Research" and three other articles, 1965-1968) S 六〇一-六〇頁を参照。

集合行動論の代表的著作としてはN・J・スマルサー、会田彰他訳『集合行動の理論』一九七三年、誠信書房(N. J. Smelser, Theory of Collective Behavior, 1962)がある。

(24) マートンがはじめて中範囲の理論を提唱したのは、管見の限りでは、Robert K. Merton, Social Theory and Social Structure, 1949, The Free Pressの初版のIntroduction pp 3-18においてである。同書の再版(1957)においても、Introductionの内容は基本的には同一であるが、語句の微修正と注についての若干の加筆が行われている。この再版の全訳が森東吾、森好夫他訳『社会理論と社会構造』一九六一年、みすず書房である。その後、このIntroductionは大幅に加筆されて独立の論文On Sociological Theories of the Middle Rangeとなり前掲の単行本、R. K. Merton, On Theoretical Sociology: Five Essays Old and New, 1967, The Free Pressの冒頭に収められた。この論文の邦訳が、前掲『中範囲の社会学理論』であり、本論の考察も、この論文に依拠してゐる。

(25) R・K・マートン、前掲『中範囲の社会学理論』二五頁。

(26) 同上論文、三〇一-三二頁。

(27) 同上論文、一四一-二二頁。

(28) たとえばR・K・マートン、前掲書『社会理論と社会構造』の中の諸論文に見られる。

(29) A・W・グールドナー、田中義久他訳『社会学の再生を求めて』一九七四-一九七五年、新曜社(Alvin W. Gouldner, The Coming Crisis of Western Sociology, 1970, Basic Books)訳書第一分冊、八-九頁。

(30) この点については、真木悠介、前掲『現代社会の存立構造』一五-一七、三四-五〇頁を参照されたい。